

東京電力株式会社

常務理事（福島原子力被災者支援対策副本部長）

廣瀬直己 殿

肥育牛損害賠償金の年内支払いに関する要請書

この度の原発事故とそれに伴う放射性セシウム汚染牛肉にかかる直接的及び間接的な被害は、JA 組合員だけでなく我々商系畜産生産者も同様に及んでおります。このため、各県段階で JA との協力の下、1 県 1 組織を構築して貴社に対して損害賠償請求を行ってきたところであります。

これまでに概ね 10 月分までの請求を行っていますが、賠償金が支払われたのは福島県、茨城県など一部のみであり、風評被害等による牛肉価格の暴落と長期にわたる価格低迷は、肥育牛経営者にとって飼料代金の支払いなど、年末を迎えて極めて厳しい状況に置かれています。

16 日付け日本農業新聞によれば、15 日に行われた JA グループによる損害賠償請求書の提出に際して、年内支払いは困難との回答があったと報道されています。とりわけ肥育牛に関しては、貴社が示した年内支払いスケジュールに則り作業を進めて来た経緯もありますので、是非とも年内に支払いいただくよう要請いたします。

平成 23 年 11 月 25 日

北海道全日本畜産経営者協会

東北全日本畜産経営者協会

関東甲越全日本畜産経営者協会

青森県全日本畜産経営者協会

岩手県全日本畜産経営者協会

千葉県全日本畜産経営者協会

一般社団法人全日本畜産振興協会

